

**第6回 リチウムイオン電池等の
混入防止対策に関する関係者情報会合**

**『相模原市の令和8年10月からの
資源の収集品目の変更について』**



**相模原市 環境経済局 環境部
資源循環推進課**

実施目的

- ▶ 脱炭素社会・循環型社会の実現
- ▶ ごみの減量化および資源化の推進
- ▶ リチウムイオン電池等による火災事故の防止

実施内容（令和8年10月から）


- プラスチック類の分別見直し
 - ▶ 製品プラスチックを新たに資源回収開始
 - ▶ ペットボトルの回収日を容器包装プラの日から移動
- 有害ごみの回収体制整備【曜日新設】
 - ▶ リチウムイオン電池等を
ごみ・資源集積場所で回収
- 紙類の区分変更

実施内容

現在 (令和8年9月30日まで)

週1回
容器包装プラ

- プラスチック製の容器や包装 (プラ製容器包装)
- ペットボトル





変更後 (令和8年10月1日から)

週1回
プラスチック

同じ袋に入れて 出してください

- プラ製容器包装 マークの付いたプラスチック製の容器や包装
- **製品プラスチック**
最長辺が50cm未満の
全てプラスチックでできた製品



新 **週1回**

**ペットボトル
有害ごみ**

種類ごとに分けて出してください

- ペットボトル マークの付いた飲料、しょうゆ、酒類 など
ラベルとキャップは必ずはがして「プラスチックの日」に出してください
- **有害ごみ**
 - 電池類
 - リチウムイオン電池等**

(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池及び小型充電式電池などを含む製品 (長辺が30cm未満、直径10cm未満))
 - 乾電池、**ボタン電池**、**コイン電池**
 - プラスチック製ライター**
 - 水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計



実施内容

- プラスチック
- ▶ プラスチック類の分別見直し
- ▶ 製品プラスチックを新たに資源回収開始

最長辺が
50cm未満

全てプラス
チック製の
製品

プラ製
容器包装と
一括回収

実施内容（リチウムイオン電池などの二次電池）

【現状】

小型充電式電池

リサイクルボックス

- 販売協力店による回収。JBRC会員のみ。市内電気店等店内にあり。

市内3拠点施設で対面回収

（令和6年4月～）

- 破損・膨張しているもの問わず回収

（参考）令和6年度二次電池回収実績（kg）

リチウムイオン電池	4,112
ニッケル水素電池	629
ニカド電池	484
鉛電池	2,532
計	7,757

【令和8年10月から】

「有害ごみ」の日新設 **新**

- ごみ・資源集積場所での行政回収を実施（週1回）
- ※破損・膨張しているものは対象外

小型充電式電池

リサイクルボックス

- 販売協力店による回収。JBRC会員のみ。市内電気店等案内。

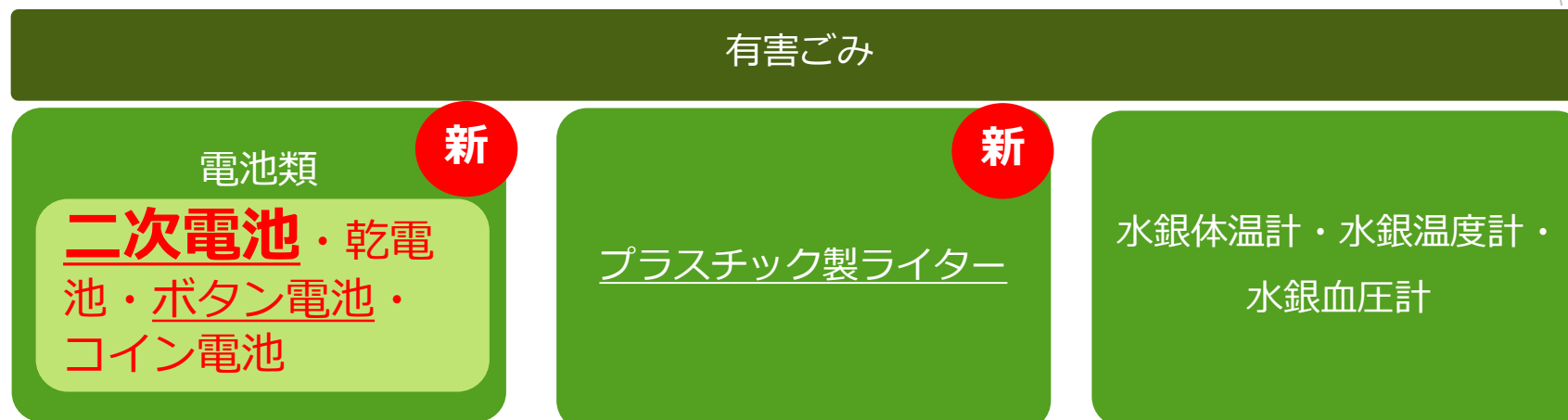
市内3拠点施設で

対面回収

- 破損・膨張しているもの問わず回収

実施内容（令和8年10月から）

- ペットボトル・有害ごみの日 **【曜日新設】**
- ▶ 二次電池（リチウムイオン電池等）を
ごみ・資源集積場所で回収



（※二次電池 破損・膨張したものは引き続き拠点施設での対面回収）

- ▶ ペットボトルの回収日を容器包装プラの日から移動

過程

事業者（中間処理施設等）との調整

製品プラスチック一括回収 モデル事業の実施（令和6年度）

製品プラスチック一括回収 方針決定（令和6年度）

リチウムイオン電池等のごみ・資源集積場所での収集 方針決定（令和7年7月）

制度発表（令和7年11月）

令和8年10月～ 制度変更開始

検討過程での課題・解決策

▶ 収集運搬（本市：清掃事業の組合に運搬業務委託）

現在：ペットボトルとプラ製容器包装を同日に収集

⇒製品プラスチックの量の増加により、現行の方法では収集運搬できない可能性
また、収集品目の安全かつ品質の向上のため

★ペットボトルの収集を別日に変更

- ・リチウムイオン電池等が原因によるごみ収集時の火災予防として、
更なる回収体制の拡充

★有害ごみの日新設

リチウムイオン電池を含む二次電池をごみ・資源集積場所で回収

検討過程での課題・解決策

▶ 中間処理施設

(本市のプラ中間処理施設：民設民営に業務委託)

- ・ 製品プラスチックの収集に伴い、
リチウムイオン電池等の混入防止対策として、
 - ・ **破袋機を含めた設備更新**
 - ・ **手選別ラインの延長**
 - ・ **X線選別機**
 - ・ **磁力検査機の導入**
- ・ 人員配置の調整

市民啓発について

制度変更周知チラシ

- 令和8年5月頃全戸配布（約35万世帯） 予定

市民説明会

- 市内22地区（計44回） 実施予定

制度変更周知動画

- 市HPで公開予定

ごみと資源の日程・出し方（冊子）

- 令和8年9月頃全戸配布（約35万世帯） 予定

広報紙での特集

ごみ・資源集積場所への曜日看板設置

リチウムイオン電池も収集開始！
製品プラスチック・レシート紙等を収集開始！
プラスチックごみを燃やすとCO₂が発生
CO₂の増加が地球温暖化の原因に！

令和8年10月1日から 相模原市
からのお知らせ

ごみと資源の
①出し方 ②出す曜日の一部が
変わります！

いつも分別にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
9月中に新しい冊子「ごみと資源の日程・出し方」をみなさまのご自宅へお配りします。
[英語版などは、市ホームページを確認ください。]
For English versions, please check the city's website.

現在 (令和8年9月30日まで)	変更後 (令和8年10月1日から)
ごみ・資源集積場所 当日の朝8時30分までに出しましょう	ごみ・資源集積場所 当日の朝8時30分までに出しましょう
一般ごみ 週2回	燃やすすかないごみ(一般ごみ) 週2回 曜日変更なし
資源 週1回	資源 週1回 一部地域で曜日が変更
容器包装プラ 週1回	プラスチック 週1回 一部地域で曜日が変更
	新 ペットボトル有害ごみ 週1回 曜日を新設

市民啓発スケジュール

令和7年度

- 11月12日
報道発表「制
度変更につい
て」

令和8年度

- 5月 事前周知チラシ 全戸配布①
- 5～7月 市民説明会（22地区 計44回）
- 9月 ごみと資源の日程出し方（冊子）
全戸配布②
- 10月1日 制度変更開始

市民啓発について

リチウムイオン電池適正排出 キャラクターによる啓発

- 名称 「りっち〜」
- 消防部門と連携した各種イベントでの啓発のほか、動画による絶縁処理の紹介などを実施



(参考) 啓発用動画

りっち~の動画 (約1分)

